

平成 23 年度（3 月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成 24 年 3 月 28 日（水）
13:00～14:25
開催場所 和歌山県自治会館
3 階 304 会議室

紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成 24 年 3 月 28 日 (水) 13:00~14:25

2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304 会議室

3 出席委員

坂下 裕美 委員

寒川 歳子 委員

竹下 達也 委員

谷関 俊男 委員

中西 重裕 委員

橋本 卓爾 委員

計 6 名

4 県関係出席者

林業振興課 課長 辻 和信

全国植樹祭推進課 課長 橋本 秀明

森林整備課 課長 堅 一宏

副課長 中村淳

総括課長補佐 玉置 公晴

主任 南方 清克

主査 笠野 伸也

平成 23 年度（3 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 24 年 3 月 28 日（水）13：00～14：25

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 13 時 00 分

■■■■ 委員長

■■■■ でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、年度末何かとご多忙の中ご出席いただき、
どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7
条第 1 項に基づきまして、本日の議事録署名委員を私のほうから
指名させていただきます。

■■■■ 委員さん、■■■■ 委員さんをお願いいたします。よろしく
お願いします。

それでは、議事に入らせていただきます。

「平成 24 年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の
審議について」でございます。

事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしく
お願いします。

■ 森整課長

それでは、公募事業について私のほうから概要を説明いたし
ます。資料 1 の 1 ページをごらんください。

今回の公募により 48 件、申請額にしまして約 7,300 万円の応募
がございました。

分野ごとで見ますと、「森とあそぶ・まなぶ」は 33 件で約 1,900
万、「森をつくる・まもる」は 27 件で約 4,700 万、「森をいかす」
は 8 件で約 700 万となっております。

これにつきまして委員の皆様には事前審査を行っていただき、
その結果を資料 1 に取りまとめてございます。

申請内容の「公益性」「計画の実現性」「効果」「予算の内容」
の 4 項目を審査していただき、23 点以上の事業を基金活用事業
として「適当」とすることになってございます。

なお、評点結果等の詳細につきましては、玉置総括課長補佐
から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

■ 玉置班長

森林整備課の玉置でございます。よろしくお願いいたします。

ます。

それでは、私のほうから評点結果の説明等、あわせまして事業の選定要領についてご説明を申し上げたいと思います。

資料1の30ページの概略図をごらんください。よろしいでしょうか。

まず、応募のあった事業につきましては、県で整合性について確認をしまして、整合性があるものとならないものとの区別をしております。今回はすべての応募事業に整合性があると判断をしまして、委員の皆様の評点シートの作成をお願いしてございます。その評点シートをもとに、事務局では応募事業別評点結果に取りまとめ、各委員の評点の平均点が23点以上の事業を「適当」としております。

ただし、「適当」とされておりましたが、0点が1つでもついている事業、または「適当でない」とされても、特記事項に特に推薦する旨の記載がある事業につきましては、委員会のご審議いただき、その結果、再評点を行うのがふさわしいとなった事業につきましては、この場で再び再評点について行っていただきます。そして、その場合には委員会としての事業の適否は、評点の点数により決定することとしております。

ただし、「適当」とされても、0点が採点者数以上あるもの、または過半数の採点者が0点とした項目が1つでもある事業につきましては「適当でない」とすることといたします。

県ではこの委員会での適否の決定をいただき、事業の採択を行うこととしております。

この選定要領に基づき、今回、事前審査いただいた結果を資料1として取りまとめさせていただきます。資料1のほうをごらんいただきたいと思います。

資料1の1ページ目には、平成23年度の公募申請の結果を載せてございます。資料1-1、2ページから3ページにかけてですが、すべての応募事業につきまして振興局順に評点結果等をお示ししてございます。資料1-2、4ページ、5ページにわたっているものでございますが、評点結果の高い順に並べてございます。

また、資料1-3、6ページから29ページにかけてでございますが、これにつきましては応募事業別評点結果の資料となっております。

それでは、今回の事前審査結果につきまして簡単にご説明を申し上げたいと思います。

資料1-2、4ページをごらんください。

評点結果の高い順に並べてございます。

続きまして、5ページをごらんください。

最後のほうでございますが、黄色の網がけをした事業が5件ございます。これら■番、■番、■番、■番、■番につきましては、基準点23点を満たしていない事業となっております。また、この5件のうち、■番、■番、■番の3件につきましては、評点で0がついている事業となっております。

また、これら5件につきましては基準点を満たしておらず、かつ評点シートの特記事項に推薦する旨の記載がありませんので、この場で再度審議を行うかどうかをご審議いただきたいと思っております。

これ以外の事業につきましては基準点以上となっておりますが、ほとんどの事業について肯定的な励ましのご意見も含め、改善する方向や、申請書だけでは判断できない疑問点なども特記事項として書いていただいております。

その内容につきましては、資料1-3に記載しているところでございます。代表的なご意見としましては、バスの単価の問題や申請書類の記載方法、今後の事業展開のアドバイスなども含んでおりますので、今回共通の留意事項として記載することとしております。

記載することによって、採択者への通知の際に留意事項や意見等付させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

■委員長

はい、以上、当局のほうから評点結果につきましてのご説明がございましたが、それにつきまして何かご質問ございますか。ちょっと聞き漏らしたので、もう少し説明してほしいとかですね、その辺の質問なりご意見ございましたら受けつけたいと思っております。

特にございませんか。

じゃあ、先に進んでよろしいですか。

[うなづく委員あり]

■■■委員長

それでは、審議に入らせていただきたいと思います。

先ほどご説明ありましたように、基準点 23 を満たないものが 5 件ございます。説明のとおりでございますが、もう一度確認しておきますと、5 ページを開いていただいたほうがいいと思いますね。黄色い網がけの部分であります、■■■番、■■■番、■■■番、■■■番、■■■番ですね。評点の高い順に並べられておりますが、23 点以下が 5 件ございます。

ご案内のように、通常のルールでいきますと、基準点に満たないということでございますので、「適当でない」と判断をいたしますが、委員の皆さんのこれについてのご意見をいただきたいと思ひます。

それから、もう少し細部にわたってご検討いただくために、■■■番は 21 ページ、各委員の評価が出ております。■■■番は 10 ページ、■■■番は 13 ページ、■■■番は 25 ページ、■■■番がページ 24 でございまして、その辺をごらんいただきながら皆さんのご意見をいただきたいと思ひます。

どうぞ。

■■■副委員長

個別ですけども、■■■番はですね……

■■■委員長

10 ページをお開きいただけますか。

■■■副委員長

もしかすると、これ 0 点は私かもしれないんですが、そんなに強い気持ちはありませんので。

■■■委員長

そうですか。

■■■副委員長

これは 2 点で十分です。ただ、それでも 23 点には足りないように思ひます。仮に 2 点ふえてもですね。

■■■委員長

ということは、■■■番については再評価を推薦するということですか。

■■■副委員長

まあ 23 点に近いので、してもいいかなとは思ひます。

■■■委員長

はい。

■■■委員さんのほうから、■■■番については再評点ということで、その推薦の趣旨が述べられましたが、ほかに何か……。

■■■副委員長

それにですね、■■■番は23点ぎりぎりですが、一応過半数を超えているという、まあそういうこともありますね。

■■■委員長

はい。

ほかに何か。

■■■副委員長

そういう意味では、あと■■■番も……

■■■委員長

■■■番。

■■■副委員長

はい。5人の方は23点以上つけていらっしゃるんですね。

■■■委員長

12ページですね。

■■■副委員長

はい。

■■■委員長

じゃ、■■■番も再評点ということで、審査の対象にすべきというご意見でしょうか。

■■■副委員長

■■■は特に低い方10点とかがあって、一方で26点以上も4人いらっしゃるという、かなり割れているという面もあるかと思えます。

そういう意味で、その次に考慮するとしたら■■■番、過半数は超えてないんですが、半分の方が23点以上ということになるかなと思います。

■■■委員長

他の委員さんのご意見、どうでしょうか。

もう一遍確認いたしますが、■■■委員としましては■■■番も再評点の対象にしてはどうだろうかというご意見ですか。

■■■副委員長

はい。

■■■委員長 厳密に審査しようということで、■■■番と■■■番と■■■番ですね。

■■■副委員長 はい。

■■■委員長 ほかの委員さん、それで特に問題ございませんか。

■■■委員 迷いましたのが、単にイベントで終わってしまうのか、森づくりを実際は指導をすればされるのかというあたりで、例えば■■■番でしたら、今回やられることはイベントだけなんですね。それも森林に関する文化の創造に資するじゃないかという観点からは、しっかりやってくればOKかなとも思えるのですが、単にイベントに終わってしまうと本当の森づくりが進まないというふうなところで迷った結果、非常に揺れながら採点しております。

■■■委員長 まあそういう事例がかなりあると思うんですが。
■■■委員さん、■■■委員さん、何か……。

■■■委員 私も■■■番、意見ちょっと書いたんですが、何かこれ全くお祭りであって、その後のことはどうなるのかなというのはありまして、私も書いたんですけど、はい。

■■■委員長 うん、持続性の問題だね。
■■■委員さん、どうぞ。

■■■委員 まあ直接的な森林の育成ということではないんですが、それに関連する歴史とか文化に係ることも大事な要素だと思いますので。先ほど提案のあった何件かについては、一度皆さんと再度議論をして、その上で判断するということがいかがでしょうか。

■■■委員長 そうですね。
じゃ、■■■委員。

■■■副委員長 はい。

今回もう一件、森の中でアートをやると……

■委員長

ええ、アーティスト呼ぶというものですね。

■副委員長

あれは過去にも出されて、そのときには認めてると思うんですね。

■委員長

そうですね。

■副委員長

そういう整合性を考えると、やはり私個人的にはまあ認めていいんじゃないかなと思っています。「森とあそぶ」という項目がありますので。

■委員長

何年か前ですけども、最初のときですか。

■副委員長

最初のころですね。

■委員長

ありましたね、ご指摘のように。
ほかに、何か。

■委員

はい。
今、■委員のおっしゃったように、私も当初からの経緯をよく知っておりますので、■については一応合格点を与えています。ですから、条件としてやっぱり実際の森づくりも付加して考えていただけませんかというのが私の意見です。

■委員長

はい。
ほかに、何かご意見ありませんか。

■副委員長

個人的には、コメントに書かせていただいているんですが、自己負担が少ないかなということを思いました。

■委員長

■番に関してですか。

■副委員長

はい。

委員

遅くなりました。

[委員、入室]

委員長

ちょっと、じゃ新しい委員さんがお見えになったので、ご意見を聞かせていただきますでしょうか。

今、審査結果の評点結果を聞かせていただいているところですが、その資料の4ページ、5ページを開いてください。

委員

はい。

委員長

23点の基準点に満たないのが5件ございましてね。

委員

はい。

委員長

黄色い網がかかっているところです。

その中で、委員の皆様方から 〇番から 〇番、〇番については、再評点の対象にしてもいいんじゃないかというご意見が上がっておりますが、〇委員さんのご意見を聞きたいと思えます。少し時間とりますので。

委員

私、〇〇〇〇は、新規事業の中の一つ印象的なのは、竹で駅を飾るということで、まあちょっと上げてあげてもいいかなと。

委員長

〇番ね。はい。

委員

はい。

それから 〇番は、ちょっと地ごしらえが幾ら何でも高過ぎる。ここにこういうものをして、あんまり意味がないかなと思うけれども、もししたいのであれば金額をぐんと下げて、新たな地ごしらえ、いわゆる林地の地ごしらえのようなことをするのなら、まだましかなと。土を運び込んだり、大きな構造物をつくるための道をつくるためのものをするのはおかしいかなと。

それから、このアーティストによるコンサートというのは、功罪相半ばするんだけど、ややこしいところは、私何か新

たなものはどっちかという、やってみたらどうよというふうなタイプなので、これはまあぎりぎり私はOKという気持ちでおりました。

ほかの ■番と ■番も。 ■番は、私賛成できない。

それから、 ■番も森づくりという部分よりは農業用の土をつくる、土づくりというふうな雰囲気がありましたので、そこは……。

それから、土というものに対する理解というか、山の土と農業用の腐葉土とか、そういうものとはもう全然違うものやというのが、おっしゃった中では少しわかっておられるような気がしないわけではないのですけれど、もう少しきちんとわかってもらいたいという気がしました。

これは、 ■番と ■番は、どっちかというといかがなものかと。上3つは、私はぎりぎりでどうかな、というのが私自身の最初の印象でした。

■委員長

はい、ありがとうございます。

■委員さんには、いきなりご意見を求めましてどうも恐縮でした。委員の皆様方のほうからも、 ■と ■については再評点の対象ということには上がっておりません。

■委員

はい。

■委員長

特にないようでしたら、先ほどから意見をいただいておりますように、 ■番、 ■番、そして ■番につきましては、再評点の対象にしてはどうだろうかというご意見ございますので、この場で再評点をしたいと思います。よろしいですか。

そうしましたら、事務局のほうは再評点の用紙をお願いしたいと思います。

[事務局、再評点シートを配る]

■委員長

評点シートは、よろしいですか。全部配付されていますか。応募番号、ちょっと順不動で恐縮ですが、 ■番、 ■番、 ■番、間違いありませんね。委員のお名前も間違いございませんか。よろしいですか。3枚ありますね。

はい、では、再評点お願いいたします。

[各委員、評点シートに記入]

■■■委員長

評点作業はいかがですか。終了いたしましたか。
回収させていただいていいですか。
お願いします。

[事務局、評点シートを回収]

■■■委員長

じゃ、結果が出るまで、しばらく休憩ということでよろしゅうございますか。

休 憩 午後 1 時 35 分

再 開 午後 1 時 38 分

南方主任

結果が出ましたので、ご報告させていただきます。
応募番号 ■■■番、トータル 137 点で、平均が 22.83 点。
応募番号 ■■■、トータルで 147 点、アベレージが 24.5 点。
次に、■■■番はトータル 138 点で、平均が 23 点です。

■■■委員長

23.0 ですね。

南方主任

はい。
ですので、23 点以上が ■■■番、■■■番の二つになります。

■■■委員長

はい。じゃ、再確認させていただきますよ。
委員の皆さんの再評点の結果、■■■番が 24.5 で、■■■番が 23.0、
■■■番が 22.83 ということでございまして、■■■番と ■■■番は基準点
満たしていると、基準点以上ということでございます。
■■■番、計算間違いないですね。「0.17」という微妙な数字です
が、もう一度ちょっと見てください。

南方主任

確認の結果、間違いなくトータル 137 点で、平均が 22.83 です。

■■■委員長

はい。という結果でございます。

はい、再評点の結果、もう一度確認させていただきますが、
■番 24.5 ということで基準点に達している、まあ「適当」ということですね。それから、■番 23.0 ということで、基準点に達して「適当」と。■番については、少し基準点に達しないという結果でございます。

それでは、事前審査いただいた、「適当」と認められた43件、それと、先ほど再評価していただいた■番と■番の2件ですね、合わせて45件につきまして「適当」ということで、本委員会からその審議結果を県のほうに報告をしたいと思っております。

ただし、先ほどもご報告ありましたように、「適当」とされた事業の中でも、さまざまな留意事項、特に事業推進に当たって、ぜひ改善してほしいという事項がたくさん指摘されておりますので、県におかれましてはその留意事項、改善事項について、事業主体のほうに正確に伝えていただいて、それが着実に実行できるようにご指導をお願いしたいと思っております。

それでは、第1議案につきましての審議は、以上のおりでございますが、総括的にお気づきの点につきまして何かご意見ございましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。

まあ例年、評点というのはなかなか難しいところでございますが、■委員さん、■委員さんには、何か総括的なところで、これからの次年度に生かしていくべき何か改善点なり方向性について、ご意見ありましたらよろしくお願ひします。

■委員

これだけの資料を初めて見せていただいたんですが、かなり多様な種類の応募があるということには、まずよかったなと思っています。

中身はそれぞれこちらがいいなと思うものと、もう少しかなというのはもちろんあるんですが、これだけの内容が県民から応募されてきていること自体はいいことだと思いますので。

まあここで出た評価は、一つの一定の基準の中で評価されることなんで、これからよくこれらの内容の実施状況についても見ていきたいなと思っています。

■委員長

どうもありがとうございました。

■委員

私一ついいですか。

委員長

はい、どうぞ。

委員

経過をずっと知っていますので。

ただ、ここ2年ほどは内容を見ていませんでしたが、この48件を見せていただいていた感想は、以前よりもかなり市町村がきちっとやるという傾向は強まっているなどは思います。そして、民間のほうも継続してずっとやっておられる団体もあって、だんだんと手なれてきたというか、実行力が高まっているなという思いがします。

ここから気をつけなければいけないところですが、反面、使い勝手のいいお金がたやすく手に入るという側面も気をつけていかないと。見積もりで甘い面があったり、本当はこの条例の趣旨からいえば、知る、理解する、参画するという理念があるわけで、そういうことを考えますと、毎年やるんだったらその団体の中にも幾らか指導的立場になれるように育てほしいなと、リーダーの一部でも。非常に高度なところは無理にしても、だんだんと自分たちでやっていけるという力をつけていただくと、このお金を使いながら。というのが非常に大事なことだと思うので、そういう意味でいえば、まだまだ興行主のように委託をしてしまって、その間を取り持って簡単にやってしまうという団体もまだまだ多いという点では、非常に課題があると思います。

まあ2年たっている間に、そういうふうな変化と、いい意味での成長と、なお一方では県民ひとしく出したお金を土木工事的なことに使ってしまうとなれば、小さな力でわずかずつであっても自分たちで何とか森林の整備を、たとえ0.1ヘクタールずつでもやっていくとかということでも力をつけていくという継続的な、発展的な粘り強い運動というものをぜひこれから期待したいと思います。

委員長

はい。非常に貴重なご意見だと思いますが、委員さん、何かご意見ございますか。ご感想でも結構ですが。

委員

初めてメンバーに入らせてもらって……

委員長

できたら、マイク使っていただきたいと。

委員

はい。

すごい大きな予算を持っている森づくり基金ですね。

ずうっとやってて、こうずうっと見てて、いろんなところがいろんなことをしていますが、県内の高校生を、それこそこの仕事をするに当たってね、引っ張り出すというか、農産科があるところはもちろんなんですけど、ありとあらゆる高校生だったら、ほとんどもう大人ですしね、和歌山の森をつくるということが、何といたしますか、大事だよというのを、高校生、まあ中学生でも、本当にもうそこまでいったら小学生からずっと教えて、全部の小中高を対象に、こういうことをやってるんだよということを知った上で、みずからこの子供たちがボランティアにかかわれたらいいかなと思って。本当に知らなかったんですよ、こんなにたくさんあるということは。だから、全部の、それこそ和歌山県の学校に知らしてほしいというか、大きなポスターをつくったりして、「あなたの力が必要です」とか言うて、こういうことをするときには高校生ボランティアとかを募ったらいいかなと思っています。できないかなと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。

もっと高校あたりですね、高校生あたりの参画を促すような取り組みというのが必要じゃないかと、非常に貴重なご意見でございます。

委員、何か一言。

委員

はい。

ずっと今回見ていて、バス代と苗代と、それから賃金についてちょっと抜き書きをしながら見たんですが、そこら辺にばらつきがあって、大型バスも安くしてねって言って、やってもらって、6万円ちょっとでやってもらっているところから、12万円かかるところからと、ばらつきがあるのを、やっぱりそれなりに、もしかしたら適正価格が12万円かもわからないのですが、できたらこのあたりを、安くする努力もしていただければありがたいかなと。

苗の値段についても、大分落ち着いてきたのですが、一つ植

樹祭用という、植樹というので飛び抜けて高いのがあったのと、同じウバメガシでも 263 円のと 1,000 円のとあって、大きさがどうかと思ったら、両方とも 1メートルと書いてあるので、これはどう違うのかと思いました。

それから、日当・報償等について、出てくる中では 2 万円、アーティストなどをお呼びする方は別として、県内在住者で、この森づくり税に参加する方への報償で一番高いのが 2 万円かなと思うんですが、それについてはボランティア精神でやっていらっしゃるグループもあり、日当 2 万円もらっているグループもありと。どこかに県の外部にお金を払うときの表が出ておりまして、賃金基準の表があって、大工さんでも今 1 万 8,000 円とかそれぐらいなので、よっぽど講演会の報酬ではないので、そこら辺もちょっとボランティア的なことを考えたお金の払い方というか、ちょっとあれかもわかりませんが、まあそこら辺のところを、それこそ大工さんの仕事を半日してくれるのだったら、1 万 8,000 円のところの 9,000 円とかいうふうな、日当の明確化みたいなものがもうちょっと必要かなとは考えながら、ざっとですけれども、見ました。

どんどんおもしろいものが出てくればいいと思う反面、ちゃんと森づくりというものをしてもらいたい。さっきも苦慮したツバキとウバメガシを植えるところは、本当に森づくりだろうか。ちょっと高波来たら、土はすぐに引かれていってしまうのではないだろうかって不安は残りますが、まあこれだけの希望が出ているというのは、できたら支えてあげたいなという気持ちです。

■委員長

はい、ありがとうございました。

今のご指摘の点は、以前からいろいろと意見が出ていた問題でございますが、大分改善されつつあるとはいえですね、バス借り上げや賃金の支払い、その水準ですね。苗木代等についてまだまだかなり大きなばらつきが残っているという現状は今回もございましたので、まあその辺をどう改善していくかということも大きな課題だと思います。

■委員さん。

■副委員長

まあ細かいところ、今出ていましたバス代についてはですね、

私もおとしですか一つバス代を使った企画をしたことがあって、そのときに3カ所ぐらい見積もりとりましたら、やっぱり大分違いました。ですから、見積もりをぜひとっていただくようにしたほうがいいと思います。やっぱり結構、会社によって見積もりが違ってきますので、そういう努力はしていただいた方がいいと思います。

あとは、もう5年間で継続されてきて申請件数が48件というのは、それほどふえてないかもしれないのですが、県下の多くの市町村に分布しているということで広がってきているということを感じています。特に、子供たちの参加を含むようなものをもっと多くなつてほしいなということをおもいます。

そのためにも、前回の委員会でもお願いしましたように、親しみやすいホームページをぜひ立ち上げていただきたいということをお希望いたします。

以上です。

委員長

はい、いろいろとありがとうございました。

各委員さんからも総括的なご意見や次に向けての課題にすべき重要な視点が指摘されておりますけども、繰り返しになるかもわかりませんが、私のほうからも一言。今回の審査で、面接審査といいますか事前に審査したところが3件ありましたが、それが今回、再評点の全部対象になっているわけですね。それはそれだけやはり面接しているところ具体的に事業計画等聞く中で、いろんな問題点が明らかになってきて、より審査に正確を期すというか、慎重になるということもその一つの反映ではないかと思っております。

そういう点で、なかなかお忙しい委員さんの中で、そういう面接審査というのに対応していただくのは大変難しいと思うんですが、できるだけ面接審査、事前審査を充実させていくということも重要ではないか、よりふさわしい評価を下すためにも、単なる書類選考だけじゃなくて、そういうケースもふやしていくということ必要じゃないかと思っております。

そこでですね、これは難しい課題なのですが、新規で150万円以上というのが対象になっていきますよね。で、過去におやりになったところは、それを超えていてももう面接での審査はしないということなのですが、今回でもかなり面接審査したほう

がいいような、そういう事案も結構あるわけですね。そういうことで、委員の皆さん方のいろんな時間的な問題もありますので、どんどん面接審査をふやしていくわけにいかないと思うんですが、一応、必要最低限それをふやしていくと、そういう取り組みは必要じゃないかと。そのためには、過去やったものはもう対象にしないというのではなくて、もし委員の皆さんで書類選考の中で、このところはちょっと面接してもう少し具体的な事業計画について聞くとか、予算執行について聞くとか、それがあつた場合には対象にすると。その基準をどうするかというのは、これからの事務局できちっと詰めていくことが必要だと思うのですが、委員の皆さんからそういう要望、指摘があつたときにはそういうものもふやしていくと。そして、少し時間をかけて面接審査をしていく、事前審査をしていくような取り組みも必要ではないかなと思っています。

ただ、これはですね、委員の皆さんの負担増になりますので、難しい課題だと思うのですが、県民の税金をより適正に使うということと、我々審査委員がより自信を持ってといいますか、確信を持って評価をしていくということでも、非常に大事ではないかと感じております。

委員

例えば、一つの提案ですけど、こうやって何回か議論をし、各委員がどのような感覚で審査をされてるかというのは、お互いにそこそこわかると思います。そう極端に大きな意見の違いがなくて、それぞれ特色はありますが。という、6人委員がいるならば3人ずつで手分けをしながら、バランスよく、で、さらに件数をふやすとかという選択肢もあるのではないのでしょうか。あるいは、2人ずつでも、じゃあ3倍できる、そのデータを持ってもう少し説明不足を補うようなものをまとめてお配りを同時にした上で、審査をするとかですね。決してオールマイティーではありませんが、件数が少ないよりもそのほうが…

委員長

なるほどね。

委員

できるかもしれません。

委員長

委員さんと委員さん、結構 50 近くの案件についていろいろ審査いただいたのですが、書類審査の場合とそれから面接でね、ここでいろいろと——どんな感じですか。やっぱり全然評価の仕方が違うでしょう。

委員

何かね、もう全然違います。でも、この書類については、本当に第一インスピレーションですよ。でも、分けたら、何か昨日やったのに違う、これどうかなとか思うから、もう一気にやることですね、これは。一気にもうやってしまうことが本当にコツだなって思いました。

でも、でも面接ができたなら面接のほうがいいかなと思います、はい。その人の温かさとかというのが伝わってくるので、ああこの人だったら森を大切にするのだろうなというのが感じられるかなと思って、できたらね、書類よりは。

委員長

やっぱりプレゼンテーションを聞くのと聞かないのと全然違いますからね。

委員

全然違う。

委員長

そこの意欲でね。

委員

全然違う。

委員

私も資料を見させていただきますが、つくられるときにものすごい労力を皆さん使って一生懸命つくられているので、それを私たち見るにしても、そんなに十分な時間かけられるわけではないので、できるならばやはり実際にその当事者から意見を聞ける場があれば、よりいいかなとは思っています。

委員長

そうですね。

委員

はい。

委員長

はい、本当に貴重なご意見ありがとうございます。ぜひまたこれを次回の審査にも生かしていただきたいと思っております

が。

まあいずれにしましても、本当に貴重な県民の財源を使っての事業でございますので、我々としても真摯に審議をしていく必要があるということで、そのためにいろいろと委員の皆さんに大変なご努力いただいているわけではありますが、できるだけより正確かつ内容のある審議ができるように、これからもいろいろとご検討、ご尽力をお願いしたいと思っております。

じゃ、続きまして、第2号議案のほうですね、議事のほうに移らせていただきます。

続きまして、審議の2でございますが、「紀の国森づくり基金活用事業（森林公的管理）について」を議題といたします。

当局からご説明をお願いいたします。

南方主任

南方です。説明させていただきます。

資料2、お願いいたします。

この紀の国森づくり基金活用事業（森林公的管理）という事業につきましては、貴重な自然生態系を持つ森林や、景観保全の重要な森林を保全するため、その森林を買い上げる市町村に対して補助するという内容の事業になっています。

資料2の1ページをごらんください。

今回は、串本町から上がっている案件でございますが、森林の所在地は、串本町吐生、森林面積は38ヘクタールになっています。

ページめくってもらって、最後のページですが、8ページに地図をつけてございます。

この地図の海のところを赤くエリアを囲っておりますのがラムサール条約の登録地で、世界最北のサンゴ群集ということで、ここへ注ぎます有田川という川があるんですが、その上流域になってございます。この有田川の流域、この水色というか青で囲った流域ですが、比較的天然林が多く残っておりまして、水質は良好に保たれているということです。

この購入の予定森林につきましては、緑で囲っておるんですが、その隣といいますか隣接して柿色に小さく点がついておりますのが現在の串本町の町有林になってございます。

串本町としては、このラムサール条約の登録湿地を守っていくということもありまして、この流域全体を今回申請上げて

いる購入予定の森林を含めまして、町有林化なり保全ができるような体制にしていきたいと考えているということでございます。

購入森林の林況でございますが、2ページ、3ページに写真をつけてございます。

尾根部はウバメガシ群が大部分を占めてございまして、コジイ林が尾根からやや下がった斜面に見られます。尾根筋の一部にはアカマツの占有群落がありまして、溪流沿いにはアラカシ、ウバメガシ等が占有する二次林となっております。

この森林の中には、レッドデータブックに登録されているものございまして、4ページから7ページに写真をつけています。

以上のことから、大変重要な保全地域であると考えてございまして、この事業を進めていきたいと考えてございますので、ご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

■委員長

はい。ご説明がございましたが、何かこれにつきまして委員の皆さん、ご意見、ご質問等ございませんか。

これ所有形態って区有林となっておりますが、どんな形で管理されてきたのですか、今までは。

南方主任

この区有林というのは財産区ではなくて、その地区の区でここを持っておりまして、もともとはここは中にウバメガシ等を植えて備長炭の生産をしようとか、そういう形でやっておったらしいんですが、それがかなり前に終わって、その後天然林としてずっと維持更新をしていると聞いてございます。

管理としては、ほとんどが天然林になっておりまして、まあ今のところ、所有をしておるだけで手入れというのはあまりされていないと聞いています。

■委員長

例えば、ウバメガシを積極的に備長炭に使ったり、それを伐採して販売するとか、そういうことほとんど今されてなかったんですか。

南方主任

そうです、樹齢が15年から75年と書いているんですが、近

いやつで15年前ぐらいに伐採されたところがあります、ここはずっと区有林であったわけではなくて、途中からこの水系を守るということでこの区が所有をして、今まで管理はしてきたのですが、本来というか大昔はそのウバメガシの備長炭山として成立されるためにウバメガシを植えたりしていた山と聞いています。

■委員長

いかがでしょう。何かご意見ございますか。

■委員

済みません。

■委員長

はい、どうぞ。

■委員

意見ではないのですが、この流域の有田川流域、上が結構曲がっていますけども、そこから上流のところの人工林率とか林況というのは、おおむね知っていたら教えてください。

これから串本町としては全体に買い上げて保全をしていきたいとおっしゃっているけども、どのような山をどのぐらい買いたいのかとか、そういうものがわかったほうが私は判断をしやすいので。

南方主任

申しわけないです。ちょっとそこまでは把握はしておりません。

■委員

なぜそういうことを申し上げたかということ、森林の機能というのは単にこの38ヘクタールで発揮し得るものではなくて、より広域的な、面的な広がりがあってこそ発揮できる機能というのがいっぱいあるので、鳥獣の生息にしても。だから、そういう意味では、もう少し周辺を今後こういう提案をされるときに調べた上で説明をいただいたら、よりいいかなと思います。

玉置班長

済みません。

■委員長

ご意見でよろしゅうございますか。

■委員

今日のところは、わからないので結構です。

■ 委員長

どうぞ。

玉置班長

済みません。今後、そういった視点で気をつけて資料の準備のほうさせていただきたいと思います。

ただ、率はわかりませんが、当初、南方が説明させていただきましたとおり、ほとんど流域奥地のほうまで広葉樹林が広がっておると聞いております。

繰り返しになりますが、町としてはこの下流域についてはラムサール条約に指定されている、あるいは串本の海中公園等の海域ということで、町としての非常に大きな財産という認識を持っておりまして、海を守るのは森林だという認識で今回こういう話を提案してきたと聞いております。

将来的にはまだ予算化とかにつきましては、具体的な話にはなっていないのですが、こういった取り組みを口火として、今後この海域——串本町の財産としての海域を守るために、そこに流れ込む川の集水区域の山については買っていきたいと、こういう意向を持っておるということでございます。

以上です。

■ 委員

あと1点だけお願いですが。この現地を、担当の方はごらんになっていきますか。

玉置班長

はい、私と南方が現地のほうを歩きに行かせていただいております。

■ 委員

はい、ありがとうございました。

■ 委員

済みません。

■ 委員長

はい、どうぞ。

■ 委員

残りの所有はどの程度まで——まあ残り全部区有林ですというんだったらまあまあいいですけど、残りはどうでしょうか。

玉置班長

いえ、個人持ちの分も相当あると聞いてございます。

委員長

ほかに、何かご意見ございませんか。

まあ委員会の希望としては、先ほど委員さんや委員さんなんかもおっしゃっていることと思うんですが、やはりこの対象地だけの問題じゃなくて、周辺の状況どうなっているかとか、あるいはこのことによって、周辺の森林も含めてどう森林の保全とか、あるいはサンゴの保全とか、そういうものに大きな意義を持つのかとか、そういうちょっと総合的なデータも提供していただいたほうが判断しやすいとは思いますが、できるだけその辺よろしく願いいたします。

玉置班長

わかりました。

委員長

以上の意見を踏まえまして審議させていただきたいと思いますが、この事案につきまして購入が適当かどうかでございますけども、「適当」ということで判断してよろしゅうございますか。

委員

私は結構です。

委員長

はい。じゃ、森林の公的管理という、この森林を購入することを「適当」として委員会としての意見をまとめたいと思います。「適当」ということで、県のほうに報告したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議事の3番目でございますが、平成24年度紀の国森づくり基金運営委員会のスケジュールにつきまして議題いたします。

説明をお願いします。

南方主任

資料3のほうをごらんください。表題入れて2枚物になっています。

めくっていただきまして、スケジュールA4横のものでございます。

一番左の24年3月下旬の「運営委員会」と書いておりますのが本日の会議になってございます。

それから、今回、先ほどご審議いただきました内容については、最終、知事の決裁の後、この4月下旬ぐらいをめどに各申

請者に通知をしたいと思っております。

次に、平成24年度につきましては、追加公募というのを考えてございます。といいますのは、1つは予算的に、先ほど説明ありましたが、8,000万弱という公募の金額になっておりますので、少し予算に余裕があるということ。

それと、その公募が締め切った後に、少し時間が欲しかったというような要望といいますか、追加公募あるのですかという内容の問い合わせが各振興局等、うちにもあることがございまして、今年につきましても、昨年もそうだったのですが、追加公募をしたいと考えてございます。

その追加公募に係る要領等の審議というのを6月上旬ぐらいに考えてございます。そこで審議いただいた内容によって、今度の24年度の追加公募を約1カ月とかでして、その出てきた申請についてまた審議をいただくと。で、そのまた点数をつけていただいて、その運営委員会での審議が8月中旬ごろを考えてございます。その後、その審議結果に基づいて追加公募の分の事業採択を9月上旬に行うこととしています。

それから下に――真ん中ぐらいに「県が取り組む施策に係る事業計画書の締め切り」と書いておるんですが、これにつきましては、公募とは別に県が行っております事業の、次の年ですから25年度分の申請がございす間、各課から計画書の提出がございす。それをまとめまして、その県が取り組む施策と、25年度の公募事業の内容についての審議を11月末ぐらいに行っていたきたいと。で、例年どおり12月の月上旬から1月いっぱいぐらいを公募期間にとりまして、2月――まあ2月下旬にできたらいいんですが、先ほどの話にもありました、聞き取り調査をまた少し例年とはちょっと違うような形で考えて、それをやっていただきまして、3月に県議会既決後、予算が通りました後に、毎年この時期になって申しわけないんですが、3月の末に運営委員会を開かせていただくと、そういうような予定を考えてございます。

スケジュール案については、以上でございます。

委員長

はい、以上のご説明ありましたスケジュール案について何かご意見なり、あるいは要望でも構いませんが、ありませんか。

委員長

特に、ございませんか。

委員

はい。

委員長

まあこういう予定ということで、委員会が設定されておりますので、よろしく願いいたします。

それじゃ、以上のおりのスケジュールということで進めていただきたいと思います。

では、以上でこの本日の議案すべて終了いたしました。何か最後にまとめてご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

南方主任

済みません。

先ほどの議事1の最後のほうで、バス見積もり等々のお話があったと思うのですが、それにつきましてはうちのほうから次に——またこれ委員の皆様にも、こういうのでよろしいですかというお伺いを立てるんですが、例えばAという事業主体が実施するときには、バスの見積もりは3社からとってくださいよとか、そういう指導文書を付して合格の自治体に通知するようにいたしますので、それについても、また委員の皆さんにも、こういう意見を返しますということで一度見ていただきますので、そういう形で対応させていただきたいと思います。

委員長

その件については、よろしく願いいたします。

ほかに、何か。

まあせつかくの機会ですから、県のほうで、当局のほうで、何かご報告事項あったら周知いただいたらと思いますが。

豎森整課長

貴重な時間いただきまして、ありがとうございます。

先ほど審議の中で、再審査、できたら数をふやしていけないかというご意見ございましたので。資料を送らせていただく前に、自分らでも、事務局の中でも課の中で頭を突っつき合わせて意見書かせていただいているのですが、そんな中で、例えば事務局案ということで、ここはしていただいたらどうかとか、資料を送らせていただくときにそういう意見をつけさせていただくのも方法かなとは、お話し聞いておりました。

また、実際そのときに再度調整させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

■委員長

どうもありがとうございました。

予定にないこと、ちょっと申し上げまして、恐縮です。

お聞きのように、かなり大幅な異動がなされておりますが、この間担当なさった事務の方々、本当にご苦労さまでありました。

また、次年度担当していただく方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、本日の議題を終了したいと思ひます。どうもありがとうございました。

中村副課長

■委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたるご審議、お疲れさまでした。

本日、ご助言いただきました事項につきましては、今後の運営に生かしていきたいと考えてございます。

また、本日の審議会の議事の内容につきましては、追って事務局にて議事録に取りまとめ、前回同様、各委員様にご発言の内容を確認いただいた後、冒頭、委員長から議事録署名人としてご指名いただきました■委員様、■委員様に署名・捺印をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

閉 会 14時25分